

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

基本方針Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)働き方の改善による長時間労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、市役所にイクボスを増やしていくとともに、市内の企業や事業所にもこの取組が広がるよう働きかけ、御前崎市が働きやすいまちとなるよう取組む。	働き方の改革を進め、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場の実現を促す。	市役所及び市内企業の管理職に対し、イクボス推進のための啓発を行う。	市役所及び市内企業の管理職に対し、イクボス推進のための啓発を行う。	市役所及び市内企業の管理職に対し、イクボス推進のための啓発を行う。	市役所及び市内企業の管理職に対し、イクボス推進のための啓発を行う。	企画政策課
	②市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成	1)女性職員の資質、能力向上を目的とした研修会等の実施 2)外部研修機関が実施する、女性職員の研修会等への受講促進	本市における責任ある地位に男女が偏りなく登用されることを推進するため、女性職員に研修会等を受講させ、管理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集するが、定員に満たない場合は、優先的に女性職員の受講を促す。	女性職員の研修会受講率	女性職員の研修会受講率	女性職員の研修会受講率	女性職員の研修会受講率	総務課
(2)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	①女性の人材発掘と人材情報の充実と活用	・女性人材バンク「やまももネット」への登録者拡大 ・スキルアップセミナーの実施	様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、その情報を各種審議会等への登用促進等に活用すると共に、女性が主体的にいきいきと活躍できるようなネットワークの構築を図る。	市政に女性の視点を取り入れるため、女性の人材を集め、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・スキルアップセミナーの実施	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・スキルアップセミナーの実施	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・スキルアップセミナーの実施	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・スキルアップセミナーの実施	企画政策課
	②女性のキャリア形成と能力発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援のための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹介	女性が有する潜在的な力が十分に発揮できるよう人材育成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、希望する女性が働き続けられる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供	総務課・企画政策課
	③市役所における女性のキャリア形成のための計画的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」の開催 2)「レベルアップ研修会」の開催 3)外部研修機関が開催する「女性職員のためのキャリアup研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシンポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集する。外部研修期間が開催する女性職員対象研修会への積極的に受講させる。	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加勧奨	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加勧奨	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加勧奨	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加勧奨	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】【女性の活躍推進】

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	全課
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	・御前崎市ホームページ等での情報提供 ・女性の管理職登用促進セミナー開催	国や県などの情報提供及びセミナーを開催し、女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	商工観光課・企画政策課
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 ◎自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 20%	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 21%	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 22%	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 23%	危機管理課
(3)行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員への啓発	行政協力員へ女性の登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	企画政策課
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	管理職に適した能力開発、意識改革等に対する長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 22.5%	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 25%	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 27.5%	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 30%	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備【重点】【女性の活躍推進】

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業者への広報・啓発活動を充実させ、ワーク・ライフ・バランスへの取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで、すべての人がその個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現につながることを促す。	市内企業へワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。SNS等を利用して情報発信を行う。	市内企業へワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。SNS等を利用して情報発信を行う。	市内企業へワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。SNS等を利用して情報発信を行う。	市内企業へワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。SNS等を利用して情報発信を行う。	企画政策課・ 商工観光課
	②放課後児童クラブの拡充	クラブ支援員の確保とスキルアップ	クラブ支援員の確保と資質向上に努めることにより、保育サービスの充実を図り、子どもたちにより健全な生活の場を提供する。	子育てと就労の両立を支援することにより、女性が働きやすい環境を作る。	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発機会提供回数 年6回以上	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発機会提供回数 年6回以上	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発機会提供回数 年6回以上	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発機会提供回数 年6回以上	こども未来課
(2)仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスに関する企業・団体向けの講座の実施	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスを推進し、すべての人が「いきいきとした働き方」の実現を目指すことを目的として実施する。	すべての人がワークとライフのバランスを図り、女性だけでなく男性の家庭への積極的な参画を促す。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	企画政策課・ 商工観光課
	②市役所における各種休業制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇の取得を奨励する方策の検討	介護休暇、看護休暇、育児休暇など取得しやすい職場環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する	総務課
	③市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現（誰もが安心できるまち）

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1) 男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	危機管理課
	②固定的な性別役割分担にとられない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	危機管理課
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	危機管理課
(2) 男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援	市民団体等の後援	市民団体等の後援	市民団体等の後援	危機管理課
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備を促進。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備を促進。	危機管理課
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	危機管理課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

5 女性に対する暴力の根絶

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。	女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。	福祉課
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中高生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。	中高生を対象にデートDV防止講座を開催する。	福祉課・企画政策課
(2)ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①ハラスメント防止への意識啓発	ハラスメント防止のための広報・啓発活動	ハラスメント防止のための広報・啓発活動を充実させ、ハラスメント防止への意識啓発を図る。	キャリアアップを目指す女性、男性の育休取得者、短時間勤務者等、女性活躍や働き方改革を背景としたハラスメント防止を促す。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。	市内企業へハラスメント防止の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を行う。	企画政策課・商工観光課
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	ハラスメントは重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)ハラスメント相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向けて相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催による未然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメント相談窓口の設置(開設)、利活用 1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数1人	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数1人	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数1人	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数1人	こども未来課
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数70人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数65人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数60人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数55人(見込み数)	こども未来課
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数165人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数163人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数161人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数159人(見込み数)	こども未来課
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	介護が必要な方を家族で支えていけるよう支援を行う。	相談の随時受付 延べ相談件数5,300件	相談の随時受付 延べ相談件数5,300件	相談の随時受付 延べ相談件数5,400件	相談の随時受付 延べ相談件数5,400件	高齢者支援課
	②障がいのある人やその家族に対する支援	・家族教室の開催 ・こころの講演会の開催 ・ボランティアの養成	障がいのある人や身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やすことで支援の充実を図る。	障害のある人やその家族、地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1回 ボランティア養成講座1回	福祉課
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるよう自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ひとり親世帯等に対しニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施する。	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人の就職率77%	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人の就職率78%	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人の就職率79%	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人の就職率80%	福祉課
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の利用制度を活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化 多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシの多言語化 多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシの多言語化 多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシの多言語化 多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課	
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標		
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	①妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	事業のPR 妊婦健診受診率 100%	事業のPR 妊婦健診受診率 100%	事業のPR 妊婦健診受診率 100%	事業のPR 妊婦健診受診率 100%	こども未来課	
	②各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率25% 子宮頸がん検診の受診率21%	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率26% 子宮頸がん検診の受診率22%	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率27% 子宮頸がん検診の受診率23%	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率28% 子宮頸がん検診の受診率23%	健康づくり課	
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるようにする。	市民自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座(栄養セミナー) 健康講座の参加者延べ人数 80人	健康講座(栄養セミナー) 健康講座の参加者延べ人数 80人	健康講座(栄養セミナー) 健康講座の参加者延べ人数 80人	健康講座(栄養セミナー) 健康講座の参加者延べ人数 80人	健康づくり課	
	(2)性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	学校教育課
		②子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	支援の充実 コーディネーターの人数 2人	支援の充実 コーディネーターの人数 2人	支援の充実 コーディネーターの人数 2人	支援の充実 コーディネーターの人数 2人	こども未来課
		③妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産祝金の支給 ・新生児訪問 ・産後ケア事業	妊娠・出産期に育児、メンタル、経済等の支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	各事業のPR 母子手帳交付時相談 100%	各事業のPR 母子手帳交付時相談 100%	各事業のPR 母子手帳交付時相談 100%	各事業のPR 母子手帳交付時相談 100%	こども未来課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備（お互いが認め合うまち）

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話をしよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	こども未来課
	②認知症の理解と男性の介護への参加促進	・認知症家族交流会(年2～3回)	・認知症について、知識や介護方法の習得支援 ・介護者の孤独感や不安感の解消	・介護者の多くは女性が担っていることが多いため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	家族会への男性の参加促進 男性の参加率20%	家族会への男性の参加促進 男性の参加率25%	家族会への男性の参加促進 男性の参加率30%	家族会への男性の参加促進 男性の参加率35%	高齢者支援課
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	・会員の募集 ・事業のPR ◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	こども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30～18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用により子どもの面倒を看れない時、園で預かる。 ・幼稚園、こども園での預かり保育	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	時間外を含む保育の充実 延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	こども未来課
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 3か所	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 4か所	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 4か所	新たな家庭教育支援の事業の実施 家庭教育支援の場 5か所	社会教育課
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の65歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に介護予防についての普及啓発を行う	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 10%	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 10%	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 20%	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 20%	高齢者支援課
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	男性の参加促進 男性の参加率20%	男性の参加促進 男性の参加率20%	男性の参加促進 男性の参加率30%	男性の参加促進 男性の参加率30%	高齢者支援課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

9 固定的役割分担意識の改革

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)男女共同参画に関する情報収集・提供	①男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	統計資料・関連情報を広く収集	統計資料・関連情報を広く収集	統計資料・関連情報を広く収集	統計資料・関連情報を広く収集	企画政策課
	②広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介 性別に関わりなくその個性と能力を発揮する機会が確保されていると思う市民の割合30%(市民意識調査)	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介 性別に関わりなくその個性と能力を発揮する機会が確保されていると思う市民の割合35%(市民意識調査)	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介 性別に関わりなくその個性と能力を発揮する機会が確保されていると思う市民の割合40%(市民意識調査)	・広報誌・同報無線・SNS等による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介 性別に関わりなくその個性と能力を発揮する機会が確保されていると思う市民の割合45%(市民意識調査)	企画政策課
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	①広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護へ参画するための広報・啓発活動	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護に参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会でもあるということについて、男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護へ参画するための啓発活動 男性が家事・育児・介護へ参画するための情報提供・講座の開催 年6回以上	男性が家事・育児・介護へ参画するための啓発活動 男性が家事・育児・介護へ参画するための情報提供・講座の開催 年6回以上	男性が家事・育児・介護へ参画するための啓発活動 男性が家事・育児・介護へ参画するための情報提供・講座の開催 年6回以上	男性が家事・育児・介護へ参画するための啓発活動 男性が家事・育児・介護へ参画するための情報提供・講座の開催 年6回以上	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	①男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道徳教育の実施率 全校実施	学校教育課
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なく一人一人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権について悩みを抱えた人が気軽に話せる相談窓口の開設や人権問題を防ぐための啓発活動に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	福祉課
		性の多様性に関する広報・啓発活動 ジェンダー平等に関する制度・環境等の整備	同性パートナーや事実婚といった関係を持つ人々も含め、他人や自分の性を尊重する人権意識の向上を図る。	多様な性のあり方に関する理解促進のための情報提供及び環境整備に努める。	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	企画政策課
	②男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	学校教育課
					③キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を発揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

(2)学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	①市民を対象とした講座の実施	生涯学習講座の充実	世代にあった主体的な学びと継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していくことを支援する。	子育て世代に向けた託児の充実や人生のライフステージに応じた学びのスタイルや学びの場を検討する。	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	生涯学習講座の充実 生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	社会教育課
		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
		(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)